

要望等記録一覧表（平成30年5月分）

<b>No.6</b>	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	中浦新悟 生駒市議会議員
【件名】	庁舎内へのポスター掲示について			
【要望等の概要】	奈良県教育委員会が後援している団体のイベントのポスターを、庁舎内の掲示板に掲示するのは可能か。			
【対応方針等の概要】	庁舎内の掲示板への掲示は、原則として市の関連する事業及びイベントのポスターに限定しており、市以外の団体のイベントのポスターの掲示は承認していない旨を回答しました。			
【担当部署】	総務課			

<b>No.7</b>	【要望者区分】	団体・法人	【要望者氏名(名称)】	北新町自治会長
【件名】	コミュニティバスのバス停移設について			
【要望等の概要】	コミュニティバスの北新町線百合ヶ丘バス停を、少し上の「枯木の薬師」の下に移設してほしいとの要望が付近の住民からあった。移設できないか。			
【対応方針等の概要】	<p>運行者である生駒交通に移設可能かどうか確認します。また、移設場所の所有者を確認する必要もあるため、時間をいただきたいと回答しました。</p> <p>その後、運行者の生駒交通に確認しました。また、市道上ではないと思われるため、所有者を確認し、承諾を得られるようであれば具体的に移設協議を行います。</p>			
【担当部署】	防災安全課			

<b>No.8</b>	【要望者区分】	団体・法人	【要望者氏名(名称)】	自主学习グループ 生駒市平和委員会
【件名】	生駒市の平和非核事業について			
【要望等の概要】	<p>生駒市は、市議会で「非核・平和都市宣言」を行っており、そのことを8月に十分に啓発してほしい。具体的な要望は、以下のとおりである。</p> <p>8月6日、9日、15日に戦没祈念の黙とうの実施と市内各寺院へ撞鐘を依頼。</p> <p>「戦争と原爆」パネル展の実施。</p> <p>広報誌に「非核・平和都市宣言」の全文を掲載するなど、平和に関する特集記事の掲載。</p> <p>7月7日の「エコ&amp;ピース・キャンドルナイト」において、数枚でいいのでパネルを展示したい。</p> <p>従前のおり、講演会や映画の上映といった内容の行事の実施。</p>			
【対応方針等の概要】	<p>ご意見として伺っておき、来年度以降の平和啓発行事の検討の際に参考としますと回答するとともに、以下のような対応を考えています。</p> <p>今年度も実施します。</p> <p>及び の行事の広報記事を広報誌又はツイッターで掲載します。</p> <p>安全性の問題及びイベントの趣旨にそぐわないため実施しません。</p> <p>来年度以降の課題とします。</p>			
【担当部署】	防災安全課			

要望等記録一覧表（平成30年5月分）

<b>No.9</b>	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	-
【件名】	生駒市政について			
【要望等の概要】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月28日に発生した市役所庁舎の爆破予告の事件を新聞で知ったが、このような爆破予告を受けるのは市政に問題があるからではないか。</li> <li>・奈良県は病院がたくさんあるが、たらいまわしにされるとニュースで聞いた。</li> <li>・広域連合に入るように。</li> <li>・奈良県にふるさと納税をしている。</li> <li>・来年奈良県知事に立候補する予定で、知事になれば生駒市にも広域連合に入らせる。</li> </ul>				
【対応方針等の概要】				
ご意見として伺っております。				
【担当部署】	防災安全課			

<b>No.10</b>	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	-
【件名】	近隣の騒音等トラブルについて			
【要望等の概要】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の住宅で、昨年暮れごろから大音量で音楽を流している。最近では夜通し流している。</li> <li>・駐車場に石を積んでおり、道路（市道）にも積まれている。</li> <li>・通報を受けての指導ではなく、パトロール中に気づいて注意するようにしてほしい。十分注意して対応してほしい。</li> <li>・市民間のトラブルの対応をしてくれる窓口はないのか。生活安全係なのだから市民の生活の安全について対応しないのか。無いのであればすぐに条例を作って対応したらどうか。平群町での騒音事件のときには町が対応している。</li> <li>・各課の対応について、1～2週間後に、再度、電話で確認する。</li> </ul>				
【対応方針等の概要】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接担当課（騒音については環境保全課、市道については管理課）に対応を聞いていただくように案内しましたが、「また同じ話をするのか。たらいまわしになる。」と納得されず、各担当課に対しては防災安全課から内容を伝えました。</li> <li>・市民間のトラブルについては、市役所では対応できない旨を伝え、防災安全課が窓口の無料の法律相談を案内しました。</li> </ul>				
【担当部署】	防災安全課			

<b>No.11</b>	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	-
【件名】	路線バスの増便について			
【要望等の概要】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・お松の宮から東生駒駅まで直通で運行するバスを作ってほしい。</li> <li>・お松の宮停留所に屋根を作ってほしい。</li> <li>・南田原町方面から生駒市立病院へ行く手段は、現状生駒駅を経由するしかないため、送迎バス等を作ってほしい。</li> </ul>				
【対応方針等の概要】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの要望については、地元住民のみなさんでどれだけニーズがあるか検討した上で、奈良交通へ直接要望を出していただくのが最も効果的であると回答しました。</li> <li>・市立病院へのアクセスが不便であるという地元住民からの声があったということは、地域医療課にそういった声があったとお伝えしました。</li> </ul>				
【担当部署】	防災安全課			

要望等記録一覧表（平成30年5月分）

<b>No. 12</b>	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	-
【件名】	自治会における（共同募金等）について			
【要望等の概要】 自治会の会計報告に赤十字や緑の羽根等の募金の支出があったが、募金や寄付は任意であり、思想や信条の自由を阻害するのではないかと。最高裁では、自治会費に上乗せで募金や寄付を強制徴収しているのは違法との判例がある。 後日、見解を聞かせていただきたい。				
【対応方針等の概要】 自治会の総会などで事業計画や収支予算について承認を受けた上で、募金等の支出をされている。自治会の総意でされていることなので、それは違法ではないと思われるが、判例の内容がわからないので、こちらも確認させていただきますと回答しました。				
【担当部署】	市民活動推進課			

<b>No. 13</b>	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	-
【件名】	自治会における募金（共同募金等）について			
【要望等の概要】 【平成30年度No.12の継続案件】 他市の事例で、自治会費に上乗せで募金や寄付を強制徴収しているのは違法との判決があり、所属している自治会の歳出予算では募金の項目があるが、これについてはどう考えるか。 について、後日、課の見解を箇条書きで示してほしい。				
【対応方針等の概要】 判例のケースは、募金や寄付金を自治会費に上乗せで強制徴収されているのに対し、自治会の予算については、自治会費や補助金等の歳入を自治会活動でどのように使うかを総会で議決されているため、判例の事例とは状況が違うと思われます。 口頭でお願いしたい旨を伝えましたが、帰る際に箇条書きで示すよう繰り返し主張されました。 また、要望者は自治会員であることから、課所有の当該自治会会則のコピーを渡しました。				
【担当部署】	市民活動推進課			

<b>No. 14</b>	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	吉村善明 生駒市議会議員
【件名】	市のバスの利用について			
【要望等の概要】 自治会活動の一環で、高山竹林園で開催されるボランティア団体主催のイベントに参加するが、市のバスの送迎は可能か教えてほしい。				
【対応方針等の概要】 市のバスは市の事業・施策関連のみの使用となっているため、それ以外での使用はできない旨を伝えたとこ、了解され、その内容を先方に伝えるとのことでした。				
【担当部署】	市民活動推進課			

要望等記録一覧表（平成30年5月分）

<b>No. 15</b>	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	福中眞美 生駒市議会議員
【件名】	自治会長について			
【要望等の概要】	工事の際の駐車のことでお尋ねしたいことがあるので、該当箇所の自治会長を教えてください。			
【対応方針等の概要】	場所を確認し、当該自治会長の氏名と連絡先をお伝えしました。			
【担当部署】	市民活動推進課			

<b>No. 16</b>	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	山田耕三 生駒市議会議員
【件名】	市民憲章実践表彰者について			
【要望等の概要】	平成23年度～平成29年度の市民憲章実践表彰者を教えてください。			
【対応方針等の概要】	当該表彰者一覧を情報提供しました。			
【担当部署】	市民活動推進課			

<b>No. 17</b>	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	福中眞美 生駒市議会議員
【件名】	有害鳥獣捕獲許可について			
【要望等の概要】	市民から要望を受けた要望者から、有害鳥獣の捕獲許可について、捕獲実施者の条件として「狩猟免許を有し、原則として5年以上有害鳥獣捕獲に用いる捕獲方法の狩猟者登録を継続して受けている者」とあるが、近年のイノシシによる農地被害の急増もあり、狩猟免許所持者には、登録後すぐに許可することができないかという相談があった。			
【対応方針等の概要】	イノシシによる農地被害の現状を鑑み、検討すると回答しました。			
【担当部署】	農林課			

<b>No. 18</b>	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	中浦新悟 生駒市議会議員
【件名】	防犯灯についての要望			
【要望等の概要】	松美台の防犯灯のすぐ下にカーブミラーがあり、そのせいで暗くなっている。何とかできないか。			
【対応方針等の概要】	後日、カーブミラーについて、設置位置から下げられなかったが、代わりにアームを付けて前に出した（土木課対応）ので、様子を見てほしいと説明しました。			
【担当部署】	環境保全課			

要望等記録一覧表（平成30年5月分）

<b>No. 19</b>	<b>【要望者区分】</b>	公職者	<b>【要望者氏名(名称)】</b>	成田智樹 生駒市議会議員
<b>【件名】</b>	早朝・夜間に大声を出す生活保護受給者への対応について			
<b>【要望等の概要】</b>				
<p>夜間及び早朝に自宅の窓から大声を出し、周辺住民の睡眠の妨げになる等、迷惑行為を行っている生活保護受給者がいるが、行政としての対応はどうなっているのか。</p> <p>住宅が密集している地域であるため、近隣に多大なる迷惑がかかっており、ある世帯からは仕事に支障が出るとの相談も受けている。担当の保護課としては、実際に迷惑がかかっている夜間に現場確認をした上で対策を検討すべきであり、周辺住民への配慮も十分に行ってほしい。</p> <p>当人への注意や説得が困難であるならば、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条に基づく措置入院は適応できないか。</p>				
<b>【対応方針等の概要】</b>				
<p>当課としても、周辺住民からの連絡を受け、担当職員が主治医を伴い訪問するが、十分に説得ができず対応に苦慮しています。</p> <p>要望等があった当日中に生駒警察生活安全課に確認し、警察としては、現時点で強制力をもって当人を入院させる措置は難しいと判断されており、また、警察から注意を受ければ当人の行動はおさまる状態であり、近隣住民からの通報があれば、その都度生駒警察が対応されるという回答を要望者に報告しました。</p> <p>精神保健福祉法に基づく医療保護入院及び措置入院は、奈良県の郡山保健所が所管されているので、障がい福祉課及び郡山保健所も交えて対応を検討していきます。</p>				
<b>【担当部署】</b>	保護課			

<b>No. 20</b>	<b>【要望者区分】</b>	個人（公職者以外）	<b>【要望者氏名(名称)】</b>	-
<b>【件名】</b>	市内里道崩壊の件			
<b>【要望等の概要】</b>				
<p>施工会社が来庁され、施工した物件に隣接している里道のブロック積が崩壊し、里道が崩れているため対応を求められた。</p>				
<b>【対応方針等の概要】</b>				
<p>要望を受けて現地確認を行い、以下の内容を回答しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工前と現況を比べ、解体により里道の土留めブロックが崩れたと推測でき、土留めブロック上のフェンス等の状況から市で施工したものではない。そのため、市で対応することはできないと回答しましたが、納得されませんでした。</li> </ul>				
<b>【担当部署】</b>	管理課			

要望等記録一覧表（平成30年5月分）

<b>No.21</b>	【要望者区分】	団体・法人 公職者	【要望者氏名(名称)】	特定非営利法人いこま空き家相談センター 代表理事 坂本剛伸 片山誠也 生駒市議会議員
【件名】	生駒市が検討している空き家流通促進プラットフォームにおけるNPO法人の位置づけについて			
【要望等の概要】 空き家流通促進プラットフォームには、代表となる協会が存在している場合は、その傘下の事業者がプラットフォーム参画への機会を与えられているが、NPOについては「空き家コンシェルジュ」しか参画しておらず、他のNPOに参画の機会がなく、また、空き家コンシェルジュでなければならない説明もない。こういったことは、フェアではないのではないかと。				
【対応方針等の概要】 プラットフォームでの（市が求める）空き家コンシェルジュの役割は、流通促進に向けた検討に際して、豊富な経験に基づくアドバイスであり、リーダー的存在となってプラットフォームを運営していくというものではない。 プラットフォームで最終的に流通にのせるのは困難であろうとなった物件について、所有者の意向確認の上、空き家コンシェルジュが運営する空き家バンクへの登録も可能であり、同NPOにはこのようなプラットフォームのセーフティネットとしての役割も期待している。 NPOについては、代表となる協会等が存在せず、他の協会と同じように傘下の事業者を募る術はない。空き家コンシェルジュの空き家に関するノウハウ、情報の豊富さは他のNPOにはないものがあり、奈良県内において顕著な実績と経験を有するNPOは他に存在しないのが実情。今後生駒で、空き家に関しての経験及び知見を有するNPOが育つこと、将来プラットフォームに参画できることを期待している。 上記説明で概ね納得されました。				
【担当部署】	都市計画課住宅政策室			

<b>No.22</b>	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	福中眞美 生駒市議会議員
【件名】	ひかりが丘自治会規約の変更について			
【要望等の概要】 要望者は、ひかりが丘自治会長の代理で来庁され、ひかりが丘自治会の規約が変更され、建築用途制限などを自治会規約に盛り込んだため、関係課にも周知願いたいと要望された。				
【対応方針等の概要】 関係課に伝えておきますと回答し、関係課として想定される建築課及び商工観光課に情報提供しました。 他の自治会規約（紳士協定）と同様、窓口等で自治会における取り決め事項などの問い合わせがあった場合に、制限の有無のみを伝えることとなります。（制限等の内容については、直接自治会長に問い合わせさせていただきます。）				
【担当部署】	都市計画課			

<b>No.23</b>	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	改正大祐 生駒市議会議員
【件名】	ベルテラスいこま3階のエスカレータ停止について			
【要望等の概要】 エスカレータが不具合で停止されている状況である。復旧にしばらくの期間を要すると聞いたが、4階への代替アクセスの明示がない。利用者に分かるよう案内明示すべき。				
【対応方針等の概要】 市が管理している設備ではないですが、管理者であるベルテラス管理組合の担当者に伝えておきます。				
【担当部署】	都市計画課			

要望等記録一覧表（平成30年5月分）

<b>No. 24</b>	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	-
【件名】	隣接地建築に伴う業者の対応について			
<p><b>【要望等の概要】</b>          自宅の裏側が現在建築工事中であり、業者からは何の説明も無いので以下の内容について問題がないか知りたい。          建物の配置について、境界からの寸法が法令どおり建築されているか。          敷地境界に高低差があり、擁壁が設置されている。今回の建築に伴い、崩れる恐れはないか。また、崩れた場合はどう対応するのか。          自宅の敷地が隣接地より低くなっているため、雨水が自分の敷地に流れ込む可能性があるが、どう処理するつもりなのか。          自動車車庫設置に伴う排気ガスによる健康被害が心配。</p>				
<p><b>【対応方針等の概要】</b>          については、平成30年5月9日付けで確認処分されており、建築計画概要書を見る限り適法です。          （建物の配置寸法については、後日建築課でも現場を確認し、適法であった旨を要望者に連絡しました。）擁壁も設計者が安全であるとの見解を示しています。          については、建築計画概要書では不明であるため、建築確認の申請代理者に連絡をとり、要望者に説明するよう指示します。ただし、排気ガスによる健康被害や擁壁の崩落した場合の対応等については関与できないため、双方のお話し合いによって解決していただくようお願いいたします。          上記のような回答をしました。</p>				
【担当部署】	建築課			

<b>No. 25</b>	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	桑原義隆 生駒市議会議員
【件名】	緑地の樹木について			
<p><b>【要望等の概要】</b>          ・緑地の木が道路に出ていて見通しが悪い。          ・緑地の隣接地に緑地から落ち葉が入ってくる。          ・樹木が東側の水路に倒れる恐れがある。          以上3件について確認し、対応してほしい。</p>				
<p><b>【対応方針等の概要】</b>          現場確認の上、対応しますと回答し、次のような対応をしました。          ・道路に出ていた樹木については職員により剪定しました。          ・緑地隣接地の住民の方と現地立会し、今後の対応について、現在検討中です。</p>				
【担当部署】	みどり公園課			

<b>No. 26</b>	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	-
【件名】	地番図の変更について			
<p><b>【要望等の概要】</b>          土地の所有者から依頼を受けた要望者から、戦後の航空写真、公図等を示され、本市の地番図上の位置がおかしいので変更してほしいと要望があった。</p>				
<p><b>【対応方針等の概要】</b>          以前に土地の所有者にも説明しましたが、現段階では地番図が正しいか間違っているかどうか判断できる地積測量図等の資料がないため、変更することができないと回答しましたが了解されませんでした。</p>				
【担当部署】	課税課			